

今後の運行形態について

◎ 検討内容

- ・ 実証運行を実施する形態について
(デマンドバス・デマンドタクシー・タクシー補助等)

実証運行を実施する形態について

● 各形態の概要

	デマンドバス	デマンドタクシー	タクシー補助
形態	利用者が電話等で利用時間帯と目的地の予約を行い、乗りあう人を時間に合わせて迎えに行くもの。ワゴン車や普通車等を併用する事例が多い。	タクシー会社等の持つ車両やシステムを活用し、利用者の要望に応じて運行を行う。	通常のタクシー利用と同様だが、精算額を役場に提示し補助を受ける形態と、配布された補助券を清算時に提示し割引を受ける形態がある。
長所	<ul style="list-style-type: none"> ● 乗客がいなければ運行しなくてもよい ● 乗降ポイントを数多く設定できる ● 需要が分散している地域に対応できる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 乗客がいなければ運行しなくてもよい ● 家から直接目的地に行けるような設定も可能 ● 運行本数の回数制限がない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 乗降場所の制限がない ● 時間帯の制約がない
短所	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前登録・予約のハードルが高い ● エリア分けが必要になる ● 到着時間が予測不能 ● 需要が散在するため非効率的な運行になる ● オペレーションシステムが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前登録・予約のハードルが高い ● 到着時間が予測不能 ● 需要が散在するため非効率的な運行になる ● オペレーションシステムが必要 ● 輸送力・乗合率の低さ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助額が限定されるため日常的な利用には向かない ● 一部の方への補助とすると「誰もが利用できる公共交通」には該当しない ● 想定費用が膨大

周辺市町村の導入事例

	北本市（デマンドバス）	寄居町（デマンドタクシー）	美里町（タクシー補助）
運行形態	<ul style="list-style-type: none"> ●フルデマンド(最大4台) ●年中無休 ●1人片道300円 ●利用者登録が必要 ●1週間～1時間前までに要予約 	<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー（車両3台） ●1乗車300円 ●8時～17時まで運行 ●年末年始以外は毎日運行 ●利用者登録が必要 ●1週間～1時間前までに要予約 	<ul style="list-style-type: none"> ●1乗車500円×3枚上限(それ以上は自己負担) ●年間36,000円(72枚)交付 ●利用可能区間を限定(町内または乗降場所のどちらかが町内) ●利用者登録が必要
主な収入・支出	<p>《平成29年度》</p> <p>【収入】5,345千円 ※補助金の適用なし</p> <p>【支出】35,262千円 うち委託料29,917千円</p>	<p>《平成29年度》</p> <p>【収入】4,673千円</p> <p>【支出】21,947千円 補助金等控除後の最終的な町の負担額 2,603千円</p>	<p>《平成29年度》</p> <p>【収入】0円</p> <p>【支出】5,706千円</p>
運行状況	<p>【H23】19,793人 …</p> <p>【H26】21,758人</p> <p>【H27】25,773人</p> <p>【H28】27,813人</p> <p>【H29】26,912人</p>	<p>【H29】15,799人</p>	<p>【H28】利用登録：414人 (※実質利用割合は50%程度)</p> <p>【H29】利用登録：515人 (実際に交付した人数：419人)</p>
運行の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の増加に伴い、予約が取れないとの意見が増加 ●当日キャンセル者への対応 ●予約方法の多様化(現在は電話のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ●予約が取れない・取りにくいという意見(台数が少ないので余計に) ●乗合が生じることへの抵抗感 	<ul style="list-style-type: none"> ●1回の会計で使える枚数が限られており、融通が効かない ●「定時でもいいからバスのように安価で」という町民の声 ●予算上、補助券の枚数に上限を設けざるを得ない ●国・県からの補助制度に該当しないため、全額町の負担になる